

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

報告事項件名	頁
1 孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について . . . . .	2
2 高齢者見守り希望郵送調査（モデル事業）の実施について . . . . .	8
3 令和7年度足立区文化芸術劇場（シアター1010）の指定管理者運営評価結果について . . . . .	10
4 ギャラクシティ改修工事の基本設計概要について . . . . .	17
5 地域学習センター利用時間枠等に関するアンケート結果について . . . . .	19
6 学習センターの空き室を活用した学習スペースの提供拡大について . . . . .	25
7 第4回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（全体会）の実施結果について	27
8 新田センターの大規模改修工事の延期について . . . . .	31
9 スポーツ指導者向け講習会の開催結果について . . . . .	33
10 足立区学校開放事業審議会の進捗状況について . . . . .	37
11 高野スポーツパーク開設に伴うセレモニー及びイベントの実施について . . . . .	41
12 「パークで筋トレ」事業（一部委託方式）の見直しについて . . . . .	43
13 梅田八丁目複合施設の設計概要及び整備工事費と令和8年度の区民ワークショップの進め方について . . . . .	46

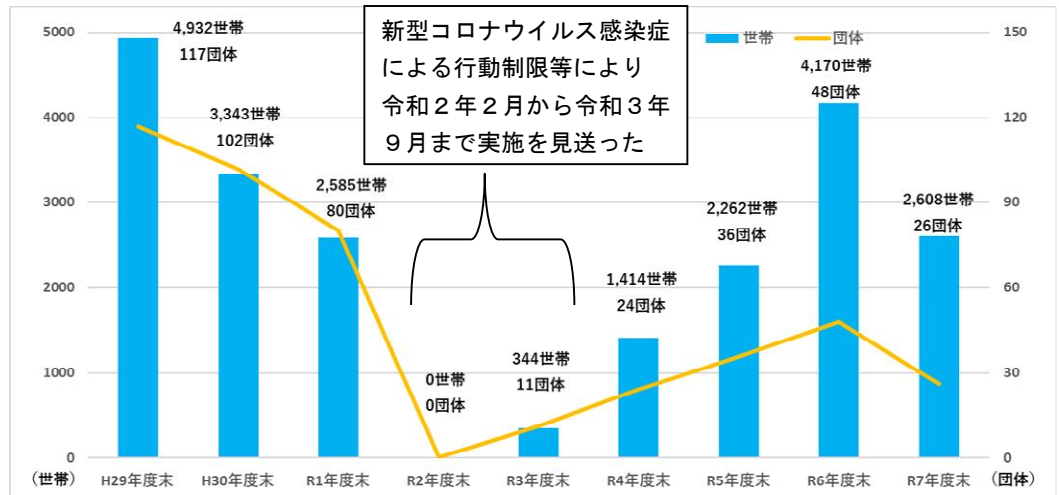
(地域のちから推進部)

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について				
所管部課名	地域のちから推進部絆づくり担当課				
内容	<p>孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 令和7年度の総括</b></p> <p>(1) 高齢者実態調査（項番2）          令和6年度実績の約6割に留まった。          調査を担う町会・自治会の役員、会員の高齢化や加入率の低下に加え、国勢調査の実施により、調査実施が困難な団体が多かったことが原因と考えられる。</p> <p>(2) わがまちの孤立ゼロプロジェクト（項番3）          高齢者実態調査や、既に独自で見守り活動を行っている町会・自治会への勧奨により、31団体の登録増加となった。          （令和6年度128団体、令和7年度159団体）</p> <p>(3) 絆のあんしん協力員（項番4（1））          新規登録者168名、辞退者72名で、総数は1,308名となった。</p> <p>(4) 絆のあんしん協力機関（項番4（2））          地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という。）の積極的な声かけ等により、新規登録が177団体あり、総数は1,274団体となった。</p> <p>(5) 孤立ゼロ強化月間の実施（新規）（項番5（1））          11月を「孤立ゼロ強化月間」と位置づけ、事業の周知に加え、「孤立のおそれのある高齢者に気付いたらホウカツへ」連絡をしていただけるよう啓発を行った。</p> <p><b>2 高齢者実態調査実施状況</b></p> <p>町会・自治会による訪問調査で、孤立のおそれのある高齢者に気づき、関係機関や必要な行政サービスにつなげている。</p> <p>(1) 令和7年度町会・自治会実施数【令和8年3月末日現在】</p> <table border="1" data-bbox="470 1839 1220 1962"> <thead> <tr> <th>調査実施団体</th> <th>調査世帯合計（人数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26団体</td> <td>2,608世帯(3,303人)</td> </tr> </tbody> </table>	調査実施団体	調査世帯合計（人数）	26団体	2,608世帯(3,303人)
調査実施団体	調査世帯合計（人数）				
26団体	2,608世帯(3,303人)				

(2) 年度ごとの推移



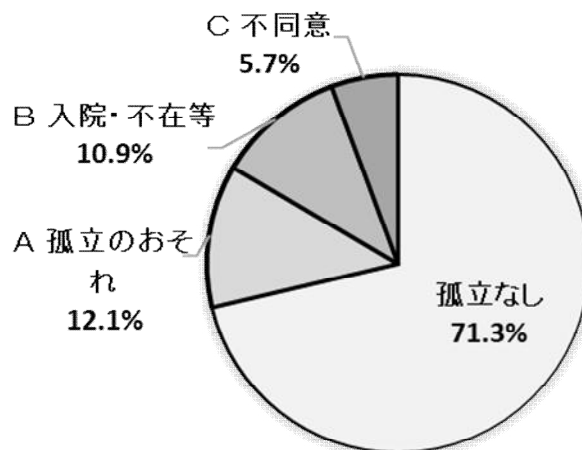
(3) 高齢者実態調査実施回数別団体数

実施回数	1	2	3	4	5	6	14	19	計
団体数	70	230	108	27	18	2	1	1	457
割合 (%)	15.3	50.3	23.7	5.9	4.0	0.4	0.2	0.2	100

(4) 調査結果の内訳【令和8年3月末日までの累計】

調査世帯合計：58,857 世帯 (72,541 人) ※				
孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意	小計
41,982 世帯 (52,708 人) 71.3%	7,134 世帯 (8,901 人) 12.1%	6,408 世帯 (6,861 人) 10.9%	3,333 世帯 (4,071 人) 5.7%	16,875 世帯 (19,833 人) 28.7%

※ 70歳以上単身世帯：45,037世帯  
75歳以上のみ世帯：13,820世帯

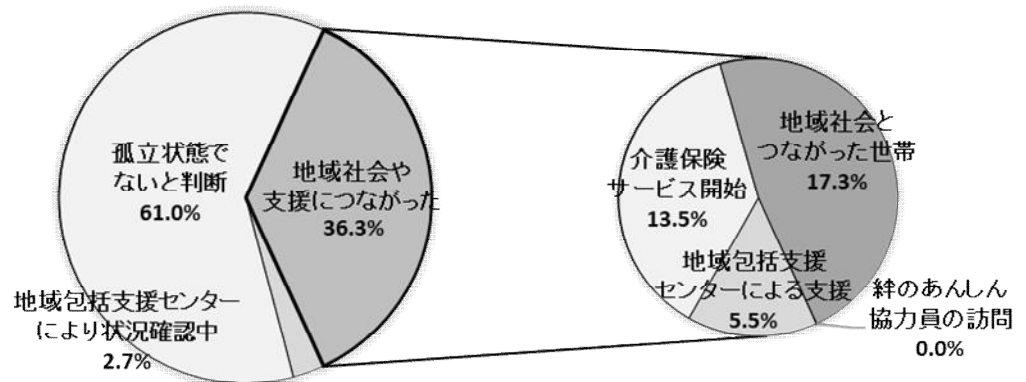


(5) ホウカツによる再訪問と成果【令和8年3月末日現在】

町会・自治会の調査によって孤立のおそれがある世帯、不在や拒否により調査できなかった世帯を、ホウカツの職員が根気強く訪問している。事業開始以来、58,857世帯を調査し、その約10%にあたる6,120世帯が必要なサービスや地域社会につながった。

町会・自治会による調査	ホウカツによる再訪問の成果						ホウカツにより状況確認中
	孤立状態ではないと判断	地域社会や支援につながった				小計	
		絆のあんしん協力員の訪問	ホウカツによる支援	介護保険サービス開始	地域社会とつながった		
A 孤立のおそれ 7,134	4,332 (60.7%)	1 (0.0%)	247 (3.5%)	1,243 (17.4%)	1,192 (16.7%)	2,683 (37.6%)	119 (1.7%)
B 入院・不在等 6,408	4,155 (64.9%)	1 (0.0%)	411 (6.4%)	650 (10.1%)	980 (15.3%)	2,042 (31.9%)	211 (3.3%)
C 不同意 3,333	1,803 (54.1%)	1 (0.0%)	267 (8.0%)	387 (11.6%)	740 (22.2%)	1,395 (41.9%)	135 (4.1%)
合計 (A+B+C) 16,875	10,290 (61.0%)	3 (0.0%)	925 (5.5%)	2,280 (13.5%)	2,912 (17.3%)	<b>6,120</b> <b>(36.3%)</b>	465 (2.7%)

単位：世帯 ※ 調査後の転出・死亡等8,402世帯を含む。



3 わがまちの孤立ゼロプロジェクト実施状況

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を支援している。

(1) 実施団体数【令和8年3月末日現在】

実施団体	① 集合住宅のみの町会・自治会	② ①以外の町会・自治会	マンション管理組合
159団体	76団体	82団体	1団体

※ 令和7年度 新規実施：34団体 辞退：3団体

(2) 実施内容【令和8年3月末日現在】

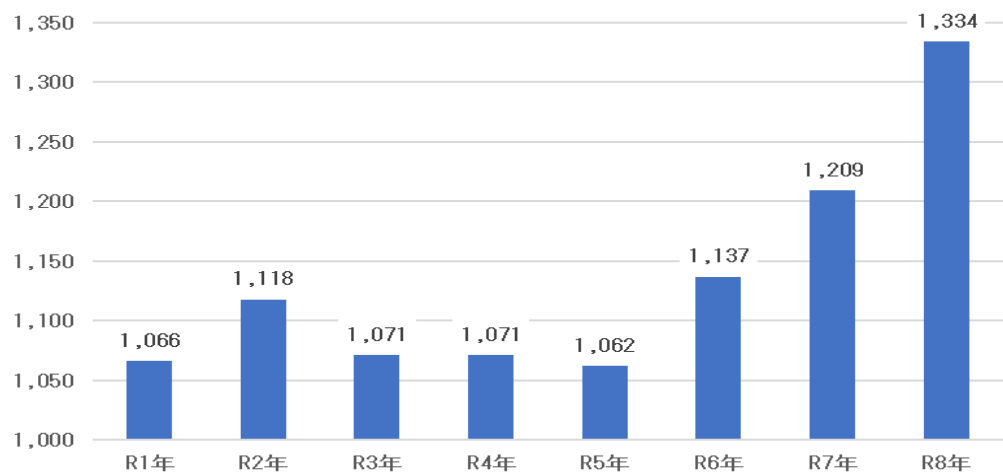
声かけ・訪問		居場所づくり	
敬老祝い	92団体	サロン活動	26団体
清掃活動、廃品回収	70団体	お茶飲み会	23団体
ラジオ体操、健康体操	43団体	歌や体操、脳トレ	24団体
町会・自治会費集金	80団体	グラウンドゴルフ	15団体
見守りパトロール	41団体	その他（バス旅行など）	40団体
その他（お祭りなど）	32団体		

※ 団体により複数の活動を行っているため重複あり。

#### 4 絆のあんしんネットワーク

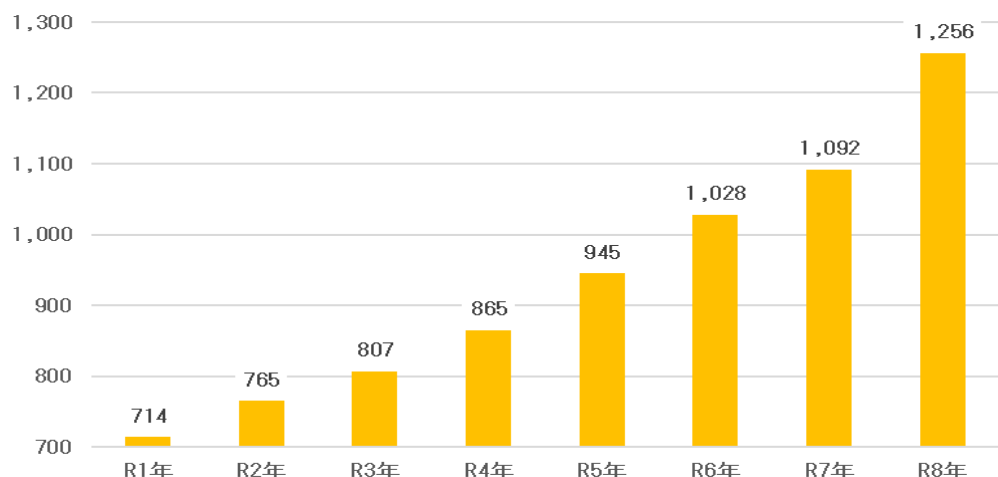
(1) 絆のあんしん協力員\*登録者数（各年1月1日現在）

※ 高齢者の見守りや声かけをしていただくボランティア



(2) 絆のあんしん協力機関\*登録団体数（各年1月1日現在）

※ 日常業務や活動の中で高齢者の見守りや声かけをしていただく事業所や団体



## 5 新規及び拡充した取り組み

### (1) 孤立ゼロ強化月間【新規】

令和7年度より11月を「孤立ゼロ強化月間」と設定し、区内の事業所、店舗などにポスター、ステッカー、卓上ミニのぼり掲出の協力を得て、「気になる高齢者に気付いた際はハウカツへ」の周知を強化した。

※ 535店舗が協力登録【令和7年12月25日時点】

ポスター



ミニのぼり



ステッカー



### (2) 現役世代へのアプローチ【新規】

男性の多い区内の運送事業者や警備会社へ直接出向き、主に現役世代を対象に今からできる孤立対策として、地域活動への参加など、地域との接点を築いておくことの大切さの啓発を始めた。

### (3) 学校との連携【拡充】

令和5年12月から開始された、ハウカツが実施するスマホ教室や五反野駅前の清掃活動への都立青井高等学校生徒の参加に加え、近隣のハウカツが実施する事業や地域イベントのサポートなどに、令和7年度は新たに都立足立西高等学校、足立東高等学校、江北高等学校の生徒が参加した。

## 6 今後の方針

### (1) 見守り、声かけ体制の新たな構築【新規】

高齢者見守り希望郵送調査（モデル事業）の実施

（詳細は8～9ページ参照）

### (2) 熱中症やヒートショック予防の啓発【継続】

ア 夏季と冬季に発行する「絆づくり通信」にて、熱中症及びヒートショックの予防を呼びかける。

イ 夏季にハウカツが高齢者宅を訪問した際に温湿度計を配付し、適切なエアコン使用を促す。

ウ 夏季の見守りや声かけ訪問実施者の暑さ対策のため、クールネックリングを配付する。

エ 高齢者実態調査や見守り活動実施時に熱中症、ヒートショック予防啓発メッセージ入りのタオルを配付する。

(3) 若年層の参加推進

ア 地域における見守り、声かけ活動等が安定的に継続されるよう、大学生や高校生等の若年層の参加を呼びかける。【継続】

イ 項番5(2)の現役世代へのアプローチの機会を捉え、事業者従業員へのヒアリングなどで現役世代が具体的に求める施策の把握に努める。【新規】

(4) 孤立ゼロプロジェクト推進活動のさらなる周知強化【継続】

11月の「孤立ゼロ強化月間」を含め、区主催のイベントにて来場者に広く事業を周知し、認知度を向上させる。

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	高齢者見守り希望郵送調査（モデル事業）の実施について
所管部課名	地域のちから推進部絆づくり担当課
内容	<p>高齢者見守り希望郵送調査をモデル事業として実施するため、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 モデル事業実施の背景</b> 町会・自治会の訪問による高齢者実態調査実施の負担を軽減し、調査を伴わず見守りに繋げていく新たな手法を構築する必要があるため。</p> <p><b>2 実施概要</b> 孤立ゼロプロジェクト推進事業における町会・自治会による見守り希望の有無及び個人情報の提供可否を10月末までに郵送にて調査し、見守りを希望した方の情報を見守る側の町会・自治会に「(仮)見守り希望者名簿」として12月末までに提供し、見守りを実施する。</p> <p><b>3 郵送調査送付対象</b> 介護保険サービスを利用していない70歳以上の単身世帯、または75歳以上で構成される世帯</p> <p><b>4 実施町会・自治会</b> 「見守り活動に積極的」「高齢者実態調査の実施は難しいが、見守り活動への意欲がある」など、今後の見守り活動へ繋がる見込みがある町会・自治会を選定する。 ※ 10町会・自治会、約1,800世帯を想定</p> <p><b>5 調査内容及び調査結果の活用</b> (1) 調査内容 ア 町会・自治会による見守りを希望するか（町会・自治会の未加入者を含む）。 イ 希望する場合は「訪問を希望するか」「外からの緩やかな見守り※を希望するか」など、見守り対象者との距離感を確認 ※ 緩やかな見守りの具体例 数か月に1回のポスティング、外からでも気付ける異変のチェック等</p>

## (2) 調査結果の活用

- ア 見守り希望者の一覧を町会・自治会へ提供し、見守りを実施
- イ 町会・自治会の見守り訪問時、町会・自治会加入促進パンフレットとともに絆づくり担当課事業PR、各町会・自治会の活動を記載したチラシを配付

## 6 町会・自治会のメリット

- (1) 調査結果に基づく訪問希望者のみの情報提供となるため、強い拒否を示す方への訪問によるトラブル回避や、拒否の可能性がある中での訪問がなくなり、見守り活動の心理的なハードルが下がるなど、見守り対象者の気持ちと見守る側の活動とのミスマッチを防止できる。
- (2) 町会・自治会にとって最も負担感のある高齢者実態調査が省略でき、見守り活動に注力できる。
- (3) 見守り訪問時に町会・自治会加入のきっかけづくりができる。

## 7 モデル実施の効果測定

### (1) 見守り希望調査の集計

回収率や見守り希望者の割合、積極的な見守り希望者の割合など、調査の集計結果による統計的なエビデンスとAIを用いた分析により、令和9年度以降の実施方法について検討する。

### (2) 町会・自治会の見守り活動への効果についてヒアリング

- ア 町会・自治会の負担が減り、見守り活動が充実したか。
- イ 訪問に対する見守り活動者の抵抗感や訪問時の拒否、トラブルが低減したか。

## 8 今後の課題

従来は見守りを希望していない方にも訪問調査を実施していたが、調査方法の変更により、見守りを希望しない(地域とのつながりを希望しない)方の状況把握が困難となるため、今後、企業やボランティアによる気付きの目を増やしていく必要がある。

## 9 今後のスケジュール

実施時期	内容
令和8年6月末まで	実施町会・自治会の選定、打診
8月末まで	調査対象者の調整
9月末まで	調査準備・発送処理 ※ 順次開始
10月末まで	調査期間(回答締切11月末)
12月末まで	町会・自治会へ見守り希望者一覧を提供
令和9年3月末まで	町会・自治会による一覧の活用や見守り活動内容のヒアリング

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	令和7年度足立区文化芸術劇場（シアター1010）の指定管理者運営評価結果について																																																												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																																																												
内容	<p>足立区文化芸術劇場指定管理者の令和6年度業務について、足立区文化芸術劇場運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったため、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 評価結果</b></p> <p>(1) 指定管理者          共立・キョードーファクトリー・大星ビル管理共同事業体          （代表者 ㈱共立 代表取締役 大田 芳男）</p> <p>(2) 得点及び評価 ※ 満点160点、標準評価（96点・B）</p> <table border="1" data-bbox="456 945 1465 1229"> <thead> <tr> <th>評価年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>得点</td> <td>123点</td> <td>123点</td> <td>変動なし</td> </tr> <tr> <td>得点率</td> <td>76.9%</td> <td>76.9%</td> <td>変動なし</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A-</td> <td>A-</td> <td>変動なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 内訳</p> <table border="1" data-bbox="450 1303 1465 2022"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">管理状況</td> <td>適切な管理の履行</td> <td>20.2点</td> <td>18.8点</td> <td>▲1.4</td> </tr> <tr> <td>安全性の確保</td> <td>15.8点</td> <td>16.4点</td> <td>+0.6</td> </tr> <tr> <td>法令等の遵守</td> <td>9.0点</td> <td>10.1点</td> <td>+1.1</td> </tr> <tr> <td>適切な財務・財産管理</td> <td>7.0点</td> <td>6.4点</td> <td>▲0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業効果</td> <td>事業の取り組み</td> <td>19.3点</td> <td>18.1点</td> <td>▲1.2</td> </tr> <tr> <td>活動支援の取り組み</td> <td>12.8点</td> <td>11.4点</td> <td>▲1.4</td> </tr> <tr> <td>利用の状況</td> <td>3.1点</td> <td>4.2点</td> <td>+1.1</td> </tr> <tr> <td>利用者の満足度</td> <td>36.0点</td> <td>38.0点</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>123.2点</td> <td>123.4点</td> <td>+0.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 別紙1「足立区文化芸術劇場 業務評価シート」参照</p>	評価年度	令和5年度	令和6年度	対前年比	得点	123点	123点	変動なし	得点率	76.9%	76.9%	変動なし	評価	A-	A-	変動なし		区分	令和5年度	令和6年度	前年比	管理状況	適切な管理の履行	20.2点	18.8点	▲1.4	安全性の確保	15.8点	16.4点	+0.6	法令等の遵守	9.0点	10.1点	+1.1	適切な財務・財産管理	7.0点	6.4点	▲0.6	事業効果	事業の取り組み	19.3点	18.1点	▲1.2	活動支援の取り組み	12.8点	11.4点	▲1.4	利用の状況	3.1点	4.2点	+1.1	利用者の満足度	36.0点	38.0点	+2	合計		123.2点	123.4点	+0.2
評価年度	令和5年度	令和6年度	対前年比																																																										
得点	123点	123点	変動なし																																																										
得点率	76.9%	76.9%	変動なし																																																										
評価	A-	A-	変動なし																																																										
	区分	令和5年度	令和6年度	前年比																																																									
管理状況	適切な管理の履行	20.2点	18.8点	▲1.4																																																									
	安全性の確保	15.8点	16.4点	+0.6																																																									
	法令等の遵守	9.0点	10.1点	+1.1																																																									
	適切な財務・財産管理	7.0点	6.4点	▲0.6																																																									
事業効果	事業の取り組み	19.3点	18.1点	▲1.2																																																									
	活動支援の取り組み	12.8点	11.4点	▲1.4																																																									
	利用の状況	3.1点	4.2点	+1.1																																																									
	利用者の満足度	36.0点	38.0点	+2																																																									
合計		123.2点	123.4点	+0.2																																																									

(4) 主な評価内容

管 理 状 況	<b>適切な管理の履行</b> 改修工事に伴う休館期間を活用し、接遇や観劇サポートの管理運営に必要なスキルを向上させるための職員向け研修や他館視察を充実させた。
	<b>安全性の確保</b> 設備の経年劣化が増える中、日々の巡回確認を徹底し、予防保全に努めた。また、休館期間を活用し、開館中はできない特別清掃を行うなど利用者の快適性向上に尽力した。
事 業 効 果	<b>事業の取り組み</b> 舞台の製作現場に触れる貴重な体験機会を提供するため、公開前に報道関係者等のみを実施される公開リハーサルへ小中学生を無料招待した。区民還元として工夫を凝らした企画が評価された。
	<b>活動支援の取り組み</b> 認知症ケアをテーマに、介護者と当事者の役を演じながら気づきやヒントを参加者同士で共有するワークショップを開催した。身近な事柄と演劇を組み合わせ、文化活動に興味を持つきっかけを作った。
アンケート	<b>利用者の満足度</b> 一部、館内表示や室温設定に関して改善を求める意見はあったが、全体的には高評価であった。

2 委員会での主な意見

(1) 指定管理業務について

ア 事業者から「避難訓練コンサート」の開催など実効性のある提案がなされた。また、評価委員からも、複合商業施設であるため今後は建物全体での安全管理も含めて取り組んでほしいとの声もいただいた。

イ 今後の施設評価の基礎データとするため、シアター1010が演劇業界から貸施設としてどのように利用され、どのように認知されているか利用者の意向を確認してほしい。

ウ 障がい者や外国人、ひとり親世帯など誰もが利用しやすい施設づくりをさらに進めてほしい。特に、これまでの経験を活かし、子ども達の「体験の格差」を埋めるような機能を持ってほしい。

### 3 評価の実施概要

(1) 開催日

令和8年1月22日(木)

(2) 評価対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 評価委員会委員構成(計5名)

種別	氏名	役職等
学識経験者	【委員長】 熊倉純子	東京藝術大学大学院 国際芸術創造科教授
	【副委員長】 垣内恵美子	政策研究大学院大学 名誉教授
	立石訓人	公益財団法人 東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京職員
区民	高柳千代	シアター1010友の会会員
	中島明子	元足立区区民評価委員会委員

(4) 評価方法

ア 指定管理者による自己評価(セルフチェック)

イ 区職員による実態調査(モニタリング、利用者アンケートの集計・分析)に基づく評価

ウ 評価委員による書類の確認\*及び統括責任者ヒアリングに基づく第三者の視点での評価

\* 業務評価シート、チェックシート、利用者アンケート集計結果、業務実績の統計資料を確認した。

### 4 評価結果の公表

令和8年4月14日(火)に区ホームページ公表予定

### 5 今後の方針

今回の評価結果を指定管理者に通知し、改善すべき点については指定管理者に改善計画書を提出させる。改善結果は区職員が定期的に調査し、次年度の評価委員会における審議で確認していく。

業務評価シート

施設名/足立区文化芸術劇場（シアター1010）

【評価対象年度】令和6年度 【自己評価】令和7年3月31日 【評価委員会】令和8年1月22日  
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点  
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点×2			
1 管理状況	1-A 適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか(評価点×2)				
			指定管理者	担当課	評価委員会	
		1 施設運営業務等が適正に実施されている ◆計画どおりの開館、利用者対応、予約受付、など	10.0	6.0	18.8 (満点30点)	
		2 職員の勤務状況・体制が適切である ◆適正な人員配置 など	10.0	6.0		
		3 人材育成の取り組み(意識、接遇の向上) ◆定期的な業務実施手順見直し、研修の実施 など	10.0	8.0		
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】「20周年」をキーワードにしながらコロナ禍の停滞を取り戻す積極的な運営を行い、10月までの開館期間を充実させた。また、利用者の混乱を避けるために11月からの休館期間を広く告知したほか、休館期間を職員への教育期間として利用することで職員のスキルアップを図り、充実した勤務体系を実施した。 「エンターテインメント公共劇場」として集客が見込める公演の実施でブランド力の向上に努めたほか、利用者からの意見では、安心・安全な施設としての高評価を得た。			
		区記入欄	【課題等】施設の利用方法の多様化に合わせたアレンジ。更に魅力ある職場、働きがいを感じる職場づくりを追求したい。研修先が比較的新設で大規模施設が多かったため、当施設と同サイズの施設がどのような工夫をしているのか今後研究したい。			
		評価入委欄	【特記事項】概ね適切に管理されている。加点提案については概ね仕様書の範囲内と判断し、加点は認めない。休館期間を利用して、職員のスキルアップのために劇場運営に特化した研修を充実させたことは評価する。			
			【評価すべき点】他施設との交流や施設の管理運営に必要な各種研修へ参加したことは評価できる。 【改善すべき点】 【その他注意点】指定管理者宛てに直接の苦情はないようだが、区実施の利用者アンケートでは苦情が散見されることから、確認し、対応が必要。また、取り組み内容が区の施策とどのように関連しているのかが不明であり、評価が難しい。			
		1-B 安全性の確保	施設の安全性が確保されているか			
			指定管理者	担当課	評価委員会	
	1 施設・設備の点検が計画通り行われ、不具合等に適切に対応している ◆日常点検、定期点検の実施、不具合発生時の対応 など		5.0	3.5	16.4 (満点20点)	
	2 施設・設備の経年劣化に対応している ◆設備状況の把握、改修・修繕提案 など		4.0	4.0		
	3 利用者が快適に利用できるよう、施設の管理が適切に行われている ◆日常清掃、定期清掃の実施 など		5.0	5.0		
	4 危機管理(防災・防犯・事故対応)が適切に行われている ◆防火管理者、防火管理計画、防災訓練の実施、鍵の適正管理 マニュアルの策定と周知 など		5.0	4.0		
指定管理者記入欄	【アピールポイント】施設管理担当職員による巡回で破損前の対応を徹底し、施設・設備老朽化を見逃さないことで安全性を最大限に確保した。また、施設各所のリフォームと徹底した清掃作業により、清潔感のある施設、利用者に快適な施設環境を提供し、安心してご利用いただいた。各種の研修・講習等への参加と訓練を実施することで、日頃からの職員の危機管理意識を高めた。					
区記入欄	【課題等】LED化への早期全面導入。大規模改修時まで更に進むであろう各所の経年劣化に対する予防強化策の構築。避難訓練について、有観客での「避難訓練コンサート」を検討したい。					
評価入委欄	【特記事項】設備の経年劣化が増える中でも、安全な環境を守っている。工事休館中に、営業期間中には実施が困難な場所の清掃等を行ったほか、「甲種防火管理」等の研修の受講者を増やし、安心・安全な環境づくりに貢献した。					
	【評価すべき点】防火管理者資格所有者の増加を評価。入居施設全体での安全管理についてリーダーシップを発揮してほしい。 【改善すべき点】 【その他注意点】防火管理者資格所有者の増を勤務シフトや消防計画等にどのように反映させているのかが不明。					

中項目		確認項目			
1-C 法令等の遵守 (※倫理性も含む)	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
	1	個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施 など	5.0	3.5	10.1 (満点15点)
	2	個人情報事故への対応 ◆個人情報に関する事故が発生しなかったか	5.0	3.0	
	3	各種法令等の遵守 ◆労働基準法、公契約条例等の関係法令は遵守されているか	5.0	4.0	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】研修を通して個人情報管理について再認識し、利用者の個人情報および職員等の個人情報の漏洩を防ぐことを図った。万が一事故が発生した場合を想定した方策（事故発生からの報告から事態の把握、地域文化課へのエスケーション、被害者への謝罪、原因追及、再発防止に至るまで）を再確認した。足立区に留まらず幅広い地域のご利用者様が見込めるよう、また、北千住から文化・芸術が更に発信できるよう、安心・安全な施設の確立を推し進めた。			
	指定管理者記入欄	【課題等】各システムを管理している委託先との更なる連携強化。犯罪者側のスキルが日々高まっているため、共同事業体のネットワークを使い対策方法もアップデート。休館期間終了後における職員の各種研修への参加を継続する時間と予算の工夫。			
	区記入欄	【特記事項】事故なく1年を終えたこと、新たにPCの盗難防止措置を実施したことを評価する。「危険予知活動票」等の活用は今後も継続してほしい。			
	評価記入委員欄	【評価すべき点】個人情報保護に関する適切な取り組みにより、事故がなかったこと。 【改善すべき点】 【その他注意点】			
	1-D 適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか(評価点×2)		評価点×2	
			指定管理者	担当課	評価委員
1		適正な財政状況及び経理処理を行っている ◆令和6年度収支（プラス3,105千円） ◆経理の明確な区分、経理担当者の配置、帳簿、関係書類の整備 など	10.0	6.0	6.4 (満点10点)
指定管理者記入欄		【アピールポイント】上半期の閉館時に施設利用促進を図り、下半期の閉館後の補填費用を合わせた予算で安定した施設運営を計画し、これを共同事業体3社による厳しい審査を経て取り組んだ。また、施設維持に必要な経費も重視し、保全と美化にも努め、最終的に収支も黒字となった。			
指定管理者記入欄		【課題等】いずれ訪れる大規模改修工事に伴う閉館時に向けた収支計画の検討。			
区記入欄	【特記事項】特段の指摘はない。年間収支黒字化の加点提案は、運営に支障がないよう休館期間中の損失が補填されていることから認めない。				
評価記入委員欄	【評価すべき点】施設利用料金収入の月平均が通年よりアップしたことは評価できる。 【改善すべき点】 【その他注意点】				

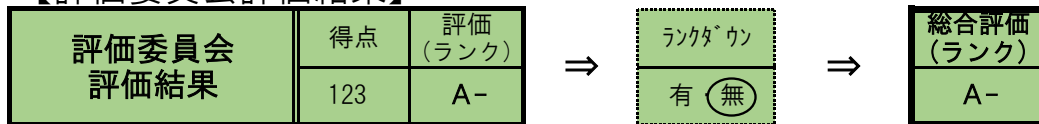
大項目	中項目	確認項目	評価点		
2 事業効果	2-A 事業の取り組み	仕様書や事業計画に沿った事業が提供されているか	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		1 利用促進に向けた取り組み（広報・PR等） ◆ホームページ、区広報誌、外部媒体の活用 など	5.0	4.5	18.1
		2 魅力ある鑑賞事業の企画・実施・成果 ◆シアター1010自主・共催事業	5.0	4.0	
		3 区民還元事業の企画・実施・成果 ◆区民還元事業の企画・実施・成果	5.0	5.0	
		4 区の施策を考慮した事業の企画・実施・成果 ◆エンターテインメントチャレンジャー支援事業他	5.0	3.0	
		5 区共催事業の企画・実施・成果 ◆子どもと大人の文化芸術事業	5.0	3.0	
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】記念グッズの配布や「20周年」シールを作成・活用し、施設の歴史と将来性をPRしたほか、HP・ポスター・各広報誌・新聞での告知に休館情報も加え、理解に努めた。4月～10月期までの限られた閉館時に充実した公演事業を「シアター1010・20周年記念」の冠を付けて実施することで、創立20周年も印象付けた。本格的な舞台を子ども達に鑑賞・体験してもらう機会を設け、将来の文化芸術の担い手や観客の育成に資する取り組みを行った。		
		指定管理者記入欄	【課題等】いずれ訪れる大規模改修に伴う閉館時対応の検討が必要。開催回数が増や事業規模の拡大を検討し、えんチャレメンバーの活躍の場を増やす。「子どもと大人の文化芸術事業」において、限られた予算の中で公演回数を増やす取り組み。		
		区記入欄	【特記事項】成果についての判断は難しいが、20周年の機運醸成に様々な取り組みを行ったことは評価する。区内小中学生をゲネプロに招待した取り組みは、貸館とはいえ現指定管理者のコネクションによるものであり、区民還元として大きく評価したい。「えんチャレ」「文化のちから体験会」は仕様書の範囲内と考える。		
	評価入委欄	【評価すべき点】 【改善すべき点】事業ラインナップは「次の20年」を見据えたものとは言えない。 【その他注意点】区内の児童養護施設内にいる子ども達も参加できると良い。			
	2-B 活動支援の取り組み	適切な文化芸術活動支援を行っているか	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
		1 区民への文化芸術活動の参加機会の提供及び活動支援 ◆体験型事業、活動支援 など	5.0	5.0	11.4
		2 文化芸術活動に関する交流促進に向けた取り組み ◆懇話会の運営、交流実績 など	5.0	5.0	
3 文化芸術活動に関する情報収集・発信、相談の実施・成果 ◆相談受付、見学対応、情報発信 など		5.0	3.5		
指定管理者記入欄		【アピールポイント】地域の抱える高齢化問題に向き合い、演劇を介した新しい介護の紹介と健康増進を考えた企画で、社会的な問題を区民と共有して解決に向かう文化事業を実施した。また、「文楽公演」の区民無料招待事業で、鑑賞機会の少ない重要無形文化財と区民の交流促進の一翼を担ったほか、シアター1010創立20周年×ギャラクシティ30周年連携企画の実施、舞台「ワインガール」で北千住商店街との連携を行った。「高校演劇サマーフェスティバル」の開催では地域外へも施設の利用を発信したほか、舞台公演に限らず、施設を利用する区民団体にも支援を行った。			
指定管理者記入欄		【改善すべき点・課題等】専門性を必要とする企画には、正しい知識をより養うほか、これまで培ったネットワークで優秀な講師を選択していく事が重要。また限られた会場スペースだったので、参加人数の制限があった。今後、ギャラクシティの閉館時にどのような連携ができるか、企画の立案が課題。現在主流になりつつあるオンライン配信への対応遅れ。光ケーブル環境への移行。			
区記入欄	【特記事項】休館期間を活用し、社会課題の解決を模索する内容でもある体験やアウトリーチを例年よりも多く行ったほか、ワインイベントの実施により、公演に交流という付加価値を付け、地元おこしにも繋がったことは高く評価したい。				
評価入委欄	【評価すべき点】地域や入居施設の他テナント等と連携した事業を実施している点。 【改善すべき点】区民の文化・芸術活動の活性化につながったと言えるような取り組みが見えない。 【その他注意点】				
2-C 利用の状況	適切な利用状況となっているか (環境の変化など外部要因を考慮)	評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員	
	1 利用状況が基準を達成している ◆利用率の基準値超又は総利用者数の過去3年平均比増 利用率基準値/ホール65% 総利用者数過去3年(令和3～5年度)平均120,926人(7/12カ月あたり)	5.0	4.5	4.2	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】11月からの休館を踏まえ、10月までの公演等に「20周年記念」の冠を付け充実したラインナップを編成したほか、職員からは丁寧なサービスを提供することにより、安定した集客数を確保し、施設利用を促進した。短期間であっても、利便性の高い当施設をフルにご利用頂くことで指定管理者の収入源にもなり、健全な施設の運営に繋がった。			
	指定管理者記入欄	【改善すべき点・課題等】閉館による利用者離れを防ぐため広報活動等が続けたが、公演案内がなく、閉館情報が中心になりがちである。			
区記入欄	【特記事項】利用者への丁寧な案内など、客離れを防ぐための足元からの取り組みを行ったことを評価する。施設再開後の令和7年度現在において、利用率に若干の低下は見られるものの、大きな影響はないと考える。				
評価入委欄	【評価すべき点】十分な利用率を維持している。 【改善すべき点】 【その他注意点】一般の施設利用者・団体にとってより利用しやすい申請方法等を検討していただきたい。				

	利用者の満足を得られているか(評価点×2)	評価点×2		
		指定管理者	担当課	評価委員
2-D 利用者の満足度(アンケート調査等による)	1 運営満足度 ◆職員の接客態度、説明や事務処理の的確さ	/	10.0	38.0 (満点40点)
	2 施設・設備満足度 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、館内表示 など	/	8.0	
	3 事業満足度 ◆事業内容の充実 など	/	10.0	
	4 利用効果 ◆利用効果、意欲の向上 など	/	10.0	
者指定 記入 欄理	【アピールポイント】			
	【改善すべき点・課題等】			
区 記入 欄	【特記事項】全体的に高評価であった。「施設・設備満足度」を測定する質問群について、全体でみれば平均値から5点(満点)となる評価であったが、個別に見た時に4点の質問を含んでいたため、「施設・設備満足度」は5点(満点)とせず、評価点を切り下げた。			
評 価 委 員 欄	【評価すべき点】 【改善すべき点】アンケートによる改善要望が不明。 【その他注意点】マイナスの意見を知りたい。			

合計点(指定管理者の合計点は、2-Dを計40点として算出)	159.0	128.5	123.4
-------------------------------	-------	-------	-------

特記事項 (評価委員会による総合評価を記入)	<p>様々な工夫をしており、大変心強い。5カ月間のクローズがあっても18万人を超える利用者がいるということは素晴らしい。また、現実的な課題やきちんとした事実認識、危機感を持ち、運営されている。</p> <p>今後の大きな評価要素にもなりうるので、貸館としてどのように世間に認知されているか、どのようなジャンルやラインナップで利用されているか等のデータを取ってほしい。稽古場等で創造的な活動をされている若い方々も多くいるので、主催公演だけでなく貸館でも、本施設の目標とする姿は形成されていくと思う。</p> <p>障がい者や高齢者、貧困家庭、外国人等、これまで施設に来られなかった人達にも、社会包摂的な取り組みを行って、手を差し伸べてほしい。小さいお子さんが参加できる事業やお子さんだけが入場できる事業といった企画も面白いかもしれない。現指定管理者の長い経験を活かして、子ども達の「体験の格差」を埋めるような機能を持つていただけるとよい。</p> <p>区に対しては、主に「2.事業効果」において、文化振興に関するビジョンの中でこの施設のミッションをどう設定するかを含め、より具体的なビジョンを示す必要があると考える。700人という難しいキャパシティだが、今後、指定管理者に何をお願いしていくのか検討してほしい。また、本施設の区民認知度がどの程度なのか、将来の区民向けの調査事項にも是非入れてほしい。</p>
---------------------------	---

### 【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。  
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

### ＜評価委員会評価基準＞

ランク	A+	A	A-	B+	B	B-	C	
得点	満点 160点	~ 144点 以上	~ 133点 以上	~ 120点 以上	~ 108点 以上	標準 96点 ~ 95点 以上	~ 87点 以上	~ 0点 以上
得点率(参考)	75%以上			~	60%	~	54%以下	

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	<b>ギャラクシティ改修工事の基本設計概要について</b>																								
所管部課名	<u>地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課</u> 施設営繕部西部地区建設課																								
内容	<p>ギャラクシティ改修工事に向けた基本設計について、次のとおり概要を報告する。</p> <p><b>1 施設整備方針</b></p> <p>令和7年7月1日の区民委員会で改修内容及び費用を報告したとおり、施設維持のための電気・機械設備を中心とした改修とする。</p> <p>(1) 主な改修内容</p> <table border="1" data-bbox="472 837 1426 1406"> <thead> <tr> <th>工事区分</th> <th>主な改修内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築</td> <td>① 外壁・屋上防水改修 ② 地下階漏水補修 ③ ホール天井改修</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>① 受変電・照明(LED化)改修 ② 自火報・放送等改修 ③ 非常用発電機改修 ④ 舞台照明・音響改修</td> </tr> <tr> <td>機械</td> <td>① 空調設備・給排水設備改修 ② 消防設備改修 ③ 自動制御設備改修</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 改修費用 130億円(現在の見込み)</p> <p>(3) スケジュール(予定)</p> <table border="1" data-bbox="472 1576 1426 2085"> <thead> <tr> <th>年月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年6月～令和8年9月</td> <td>基本設計、実施設計</td> </tr> <tr> <td>令和8年6月</td> <td>第三者チェック</td> </tr> <tr> <td>令和8年12月</td> <td>補正予算計上</td> </tr> <tr> <td>令和9年3月</td> <td>議会へ議案を上程</td> </tr> <tr> <td>令和9年3月～</td> <td>ギャラクシティ休館</td> </tr> <tr> <td><b>令和9年4月～令和12年3月</b></td> <td><b>改修工事</b></td> </tr> <tr> <td>令和12年5月～</td> <td>ギャラクシティ再開</td> </tr> </tbody> </table>	工事区分	主な改修内容	建築	① 外壁・屋上防水改修 ② 地下階漏水補修 ③ ホール天井改修	電気	① 受変電・照明(LED化)改修 ② 自火報・放送等改修 ③ 非常用発電機改修 ④ 舞台照明・音響改修	機械	① 空調設備・給排水設備改修 ② 消防設備改修 ③ 自動制御設備改修	年月	内容	令和6年6月～令和8年9月	基本設計、実施設計	令和8年6月	第三者チェック	令和8年12月	補正予算計上	令和9年3月	議会へ議案を上程	令和9年3月～	ギャラクシティ休館	<b>令和9年4月～令和12年3月</b>	<b>改修工事</b>	令和12年5月～	ギャラクシティ再開
工事区分	主な改修内容																								
建築	① 外壁・屋上防水改修 ② 地下階漏水補修 ③ ホール天井改修																								
電気	① 受変電・照明(LED化)改修 ② 自火報・放送等改修 ③ 非常用発電機改修 ④ 舞台照明・音響改修																								
機械	① 空調設備・給排水設備改修 ② 消防設備改修 ③ 自動制御設備改修																								
年月	内容																								
令和6年6月～令和8年9月	基本設計、実施設計																								
令和8年6月	第三者チェック																								
令和8年12月	補正予算計上																								
令和9年3月	議会へ議案を上程																								
令和9年3月～	ギャラクシティ休館																								
<b>令和9年4月～令和12年3月</b>	<b>改修工事</b>																								
令和12年5月～	ギャラクシティ再開																								

## 2 改修で変更する設備

### (1) 西新井文化ホールの天井照明配置の変更

天井改修に伴い、照明の配置に「ギャラクシティ」から発想を得て、星空をイメージした空間に変更する。

照明の機能面で明るさなどへの影響はなく、特定天井改修工事の一環として実施するため工事費の増額も生じない。

### (2) 西新井文化ホールホワイエにトイレを増設

現在、文化ホール1階のトイレは、急な階段を下る構造になっているため、利便性向上のためにホワイエにトイレを増設する。

※ ホワイエへのトイレ増設にかかる設計業務追加により、設計工期を令和8年6月から9月に延伸予定である。

## 3 今後について

実施設計を含む設計委託を令和8年9月完了予定で進めている。この委託で示される工事費の積算金額を精査後、速やかに報告する。

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	<b>地域学習センター利用時間枠等に関するアンケート結果について</b>
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課
内容	<p>令和7年決算特別委員会での提案を受け、地域学習センターの利用時間枠等の見直し案について、利用団体等に対してアンケート調査を実施した。利用団体からのアンケート集計結果について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 区の検討内容（別紙2参照）</b></p> <p>(1) 利用時間枠 1日3枠から4枠に変更  (2) 利用時間 3～4時間から2時間30分～3時間に変更</p> <p><b>2 集計結果</b></p> <p>(1) 回答数  384件（インターネット70件、紙314件）</p> <p>(2) 回答結果  利用時間枠等の変更により67%が「活動に支障がある」と答え、58%が「反対」であった。</p> <p>(3) 主な意見  ア 3時間から2時間30分に短縮されることで、準備と片付けもある中、活動時間が短くなる。高齢者は健康チェックもあるため活動時間が大幅に削られる。  イ 正午開始では、お昼の時間帯であり利用は難しい。  ウ 午後2の枠（午後3時～5時30分）では、小学校の授業が終わっていないため午後3時開始の活動に間に合わない。</p> <p><b>3 実施方法</b></p> <p>(1) 回答期間  令和8年1月22日（木）から2月28日（土）まで</p> <p>(2) 回答方法  ア インターネット又は地域学習センター窓口へ提出  イ 配布数 計600枚（登録団体320枚、一般利用者280枚）</p> <p><b>4 今後の方針</b></p> <p>(1) アンケート結果から、見直しの反対が多数を占めており、また、主なご意見や利用実態を鑑み、現時点での変更は行わない。  (2) 今回のアンケートで得られた利用者からの様々なご意見等を踏まえ、今後も適切な施設の運営に努めていく。</p>

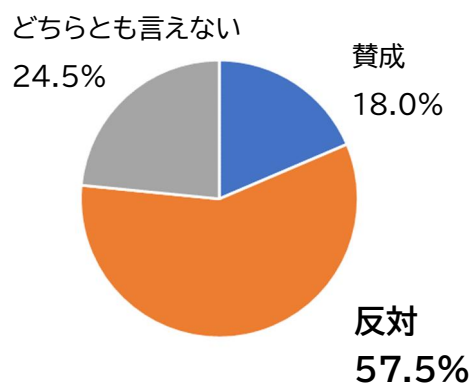
## 地域学習センター 利用時間枠の変更に関する アンケート集計結果

### 時間枠の変更案

区分	現行の利用時間帯 (3枠)	区分	変更後の利用時間帯 (4枠とする変更案)
午前	午前 9 時 00 分～午後 0 時 30 分	午前	午前 9 時 00 分～午前 11 時 30 分
午後	午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分	午後1	午後 0 時 00 分～午後 2 時 30 分
夜間	午後 5 時 30 分～午後 9 時 30 分	午後2	午後 3 時 00 分～午後 5 時 30 分
		夜間	午後 6 時 00 分～午後 9 時 00 分 (終了時刻が 30 分短縮)

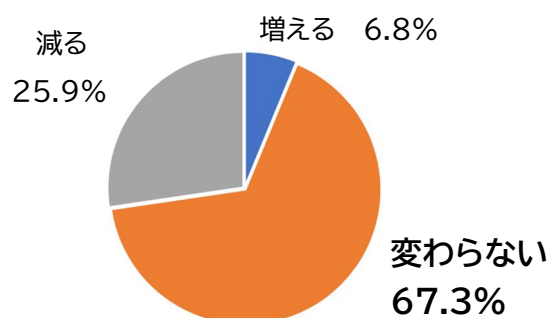
【問 1】 利用時間枠を 3 枠から 4 枠に増やすことについて、どのようにお考えですか。

回答	回答数
賛成	6 9
反対	2 2 1
どちらとも言えない (特に影響はない)	9 4 (31)
(状況による)	(46)
(未回答)	(17)
合計	3 8 4



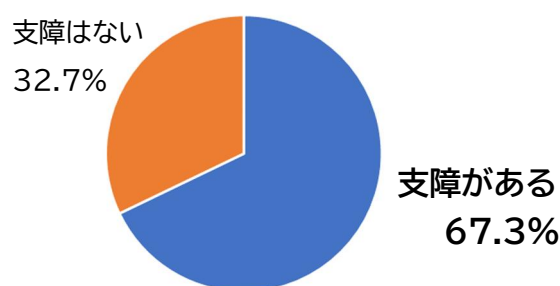
【問2】 4 枠に増やした場合、あなたの施設の利用頻度はどのように変化しますか。

回答	回答数
増える	24
変わらない	239
減る	92
合計	355



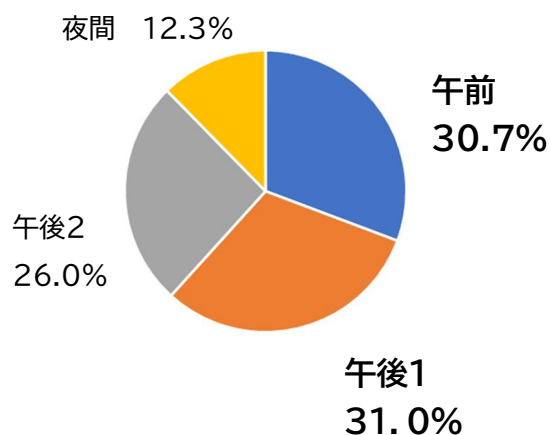
【問3】 変更（見直し）案の各時間設定（開始・終了時刻）は現在の利用状況に支障がありますか。

回答	回答数
支障がある	243
支障はない	118
合計	361



【問3-2】 問3で支障があるとお答えした方で、支障がある時間帯（複数回答）。

回答	回答数
【午前】 (午前9時00分～11時30分)	122
【午後1】 (午後0時00分～2時30分)	123
【午後2】 (午後3時00分～5時30分)	103
【夜間】 (午後6時00分～9時00分)	49
合計	397



【問3-3】問3で支障があるとお答えした方で、具体的な理由やご希望の時間帯。

No.	主なご意見
1	現行通りの時間帯が良い。 (60件超)
2	1枠が2時間30分では短すぎる。 (30件超)
3	12時開始では、お昼の時間帯であり利用は難しい。
4	午前枠は、12時または12時30分まで使用したい。
5	小学生の利用として、午後6時まで使用したい。
6	午後2 (午後3時～5時30分) では、小学校の授業が終わっていないため午後3時開始レッスンに間に合わない。
7	3時間から2時間30分に短縮されることで、準備と片付けもある中、活動時間が短くなる。高齢者は健康チェックもあるため活動時間が大幅に削られる。
8	囲碁のように対局が長引くものや、絵画など準備に時間がかかる活動では、30分の短縮が大きな支障となる。
9	これまでの1枠利用が、2枠続けて予約する必要があり、費用負担が増える。また予約が取れる保証がない。
10	遠方から講師をお呼びしている。時間変更によって数十年間続けてきた活動ができなくなる (英会話サロン 等)。

【問4】センターの貸し施設を主にどのような目的で利用されていますか(複数選択可)。

回答	回答数	割合
1 学習・勉強	57	13.3%
2 サークル・団体の会議／打ち合わせ	130	30.3%
3 趣味・教養活動(手芸、書道、茶道等)	109	25.5%
4 軽運動・体操	68	15.9%
5 料理・調理実習	3	0.7%
6 音楽活動	29	6.8%
7 その他(英語・日本語教室、ダンス、バレエ、ヨガ、演劇、少林寺拳法、太極拳、相撲甚句、親子向け工作、子育て中の保護者向け文化教室、絵画、麻雀等)	32	7.5%
合計	428	100.0%

【問5】センターの貸し施設で主に利用されている施設名をご記入ください(複数選択可)。

回答	回答数	割合
1 学習室	158	38.2%
2 教養室(和室)	53	12.8%
3 工作室	12	2.9%
4 料理室	6	1.4%
5 音楽室	6	1.4%
6 会議室	16	3.9%
7 レクリエーションホール	128	30.9%
8 その他(体育館26、その他2)	35	8.5%
合計	414	100.0%

【問6】 アンケートをご記入いただいた地域学習センターを教えてください。

回答	回答数	割合
1 伊興地域学習センター	44	11.5%
2 梅田地域学習センター	40	10.4%
3 興本地域学習センター	41	10.7%
4 江北地域学習センター	13	3.4%
5 佐野地域学習センター	21	5.5%
6 鹿浜地域学習センター	10	2.6%
7 新田地域学習センター	36	9.4%
8 竹の塚地域学習センター	27	7.0%
9 中央本町地域学習センター	44	11.4%
10 東和地域学習センター	37	9.6%
11 舎人地域学習センター	25	6.5%
12 花畑地域学習センター	16	4.2%
13 保塚地域学習センター	30	7.8%
合計	384	100.0%

以上

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	学習センターの空き室を活用した学習スペースの提供拡大について		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課		
内容	<p>令和7年度夏休みに生涯学習センター及び地域学習センターで実施した中高生向け学習スペースの無料開放について、令和8年4月より通年実施へ拡大するとともに、対象を大学生・社会人等へ拡充した。自主的な学習支援の場として充実を図ったため報告する。</p> <p><b>1 実施概要</b></p>		
		令和7年度	令和8年度（拡充）
	期間	夏休み期間のうち、空き室がある日 ※ 休館日を除く	<b>【通年に拡充】</b> 空き室がある日 ※ 休館日を除く
	時間	午前9時～午後5時まで ※ 生涯学習センターは、午後5時30分まで	<b>【利用時間の拡大（夜間）】</b> 午前9時～ <u>午後8時まで</u> （中学生は午後6時まで）
	場所	学習室 1室	<b>【利用場所の拡大】</b> 学習室等 1室 （音楽室や料理室等も含む）
	対象者	① 中学生、高校生 ② 区内在住又は在学	① 中学生、高校生 ② 区内在住、在学、又は <u>在勤</u> <b>【対象者の拡大】</b> ③ <u>大学生、専門学校生も利用可</u> ④ <u>資格取得等、学習目的の社会人も座席（定員）に余裕がある場合に限り利用可</u>
	利用目的	自主学習（空き室活用）	自主学習（空き室活用）
	飲食	軽食可 ※ 飲食や雑談目的での利用は不可	軽食可 ※ 飲食や雑談目的での利用は不可

	令和7年度	令和8年度（拡充）
施設 予約	前日の午後8時に空き状況を確認し、利用する部屋の確定	原則2週間前に空き状況を確認し、利用する部屋の確定
ホーム ページ、 SNS	前日午後8時、各センターのホームページに掲載 区ホームページとリンク	<b>【早期の周知】</b> 毎週月曜に翌週分（月～日曜）の 空き室提供情報を掲載 区ホームページとリンク
設備	Wi-Fi利用可	Wi-Fi利用可 見守り用カメラの活用の導入

## 2 今後について

- (1) 令和8年度早々に、中高生へ配布するPRチラシを作成する。
- (2) 学習センターホームページ、SNSで情報発信を行う。  
※ 週単位での空室情報公開（毎週月曜日更新）により、利用者の利便性向上を図る。
- (3) 学習スペースを提供できない日は、図書館や館内のフリースペース、区役所1階アトリウムのフリースペースを案内する。

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	第4回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（全体会）の実施結果について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課 地域文化課、スポーツ振興課、中央図書館
内容	<p>令和8年2月26日（木）に、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（以下「推進委員会」という。）の全体会を開催したため、その結果について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 第4回推進委員会（全体会）の目的</b></p> <p>(1) <u>新計画策定の基本方針やアンケート調査結果を3分野全体で共有し、今後の具体的な作業に向けた共通認識を得る。</u></p> <p>(2) <u>グループ形式（分野別）による意見交換を実施し、新計画における課題や提案を確認する。</u></p> <p><b>《第4回推進委員会の内容と今後の計画策定の流れ》</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>第4回推進委員会の内容</b></p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新計画策定の基本方針</div> <p style="text-align: center;">↓ 共有</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">グループ形式での意見交換</div> <p style="text-align: center;">↑ 共有</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">アンケート調査結果</div> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>今後の計画策定の流れ</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>新計画策定に向けて以下の点を中心に議論を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①全体構成</li> <li>②施策の柱</li> <li>③各分野の重点施策、事業</li> <li>④評価の方法</li> <li>⑤指標の見直し</li> </ul> <p>※新計画策定までに3～4回程度推進委員会を開催し、進捗報告や意見交換などを実施する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>新計画策定（令和9年4月から）</p> </div> </div> </div> <p><b>2 新計画策定の基本方針</b></p> <p>(1) 「<u>足立区基本計画（令和7年度から令和14年度）</u>」のテーマや7つの理念との整合を念頭に策定する。</p> <p>(2) 共通理念や目指す将来の姿といった普遍的な内容は大きく変更せず、「<u>課題</u>」や「<u>施策の柱</u>」などの見直しを中心に実施する。</p>

### 3 アンケート調査結果（別添資料）

#### （1）概要

##### ア 調査期間

令和7年12月1日から令和7年12月26日まで

##### イ 調査対象、方法、回答状況

No	対象	方法	配布数	回答数 (回答率)	質問数
1	16歳以上 一般区民	① 調査票を郵送 ② 紙かWebで 回答	3,000件	1,044件 (34.8%)	【計】 45問
2	障がい者 (団体)	① 団体を通じて 調査票を配布 ② 紙かWebで 回答	175件	86件 (49.1%)	
3	障がい者 (個人)	① あしすとを通 じて依頼文を 配布 ② Webで回答	100件	0件 (0.0%)	
4	区立小・中学 校に在籍する 小学5年生・ 中学1年生	① 学校を通じて 依頼文を配布 ② Webで回答	1,410件	444件 (31.5%)	【計】 35問
5	上記小学5年 生・中学1年 生の保護者		1,410件	453件 (32.1%)	

#### （2）主な分析結果

##### ア 3分野（分野横断）

##### （ア）ウェルビーイングとの関連性

- ① 各分野への関心と足立区の満足度合いについてみると、文化芸術分野、読書分野、運動・スポーツ分野、その他いずれかに関心がある層は「満足している」割合が65%以上となっている。
- ② 一方で、特に関心のある分野がない層では「満足している」割合は6割未満に留まっている。

##### イ 文化芸術分野

##### （ア）鑑賞の有無

- ① 過去1年間における文化芸術の鑑賞の有無について「観たり、聴いたりした」が45.8%と最も高くなっている。
- ② 平成30年度の調査時の水準には至っていないものの、令和3年度の調査時と比べて、15.5ポイント増加している。

(イ) 伝統芸能等の体験

伝統芸能や文化財を観たり、聴いたり、体験したりした割合は41.1%となっており、令和3年度の調査時から3.4ポイント増加し、平成30年度の調査時と同水準となっている。

ウ 読書分野

(ア) 最近1か月の読書に関する行動

- ① 一般区民では「気になったネット記事を読む（令和7年度新規追加調査項目）」が51.2%と最も高くなっている一方「本を読む」については、令和3年度、平成30年度の調査時からやや減少している。
- ② 小中学生では「本を読んだ」が72.5%と最も高くなっており、令和3年度の調査時と同水準となっている。

(イ) 学校図書館の利用頻度

- ① 授業以外で学校の図書館を利用する頻度について「行かない」が39.4%と最も高く、次いで「月に1回程度」が31.3%となっている。
- ② 令和3年度調査時と比べて「行かない」は9.6ポイント減少しており、平成30年度調査時と同水準となっている。

エ 運動・スポーツ分野

(ア) 運動・スポーツの実施状況

「週に1日以上運動・スポーツを実施している」割合は39.7%であり、令和3年度の調査時と比べて4.5ポイント増加しており、平成30年度調査時と比べても上回っている。

(イ) 運動・スポーツの実施場所

運動・スポーツの実施場所について年代別にみると、20歳以上は「自宅周辺」が最も高くなっている。

#### 4 グループ形式（分野別）による意見交換

新計画策定に向けて、基本方針やアンケート調査結果などを踏まえ、自由に意見を出し合い、今後の検討素材とするため、グループ形式（分野別）での意見交換を実施した。

##### 【当日の主な意見】

グループ	発言内容
文化芸術	① 文化芸術活動の実施率を向上させることに注力するよりも、 <u>事業の質を高めることにシフトし、それを強いメッセージとして発信したほうがよい。</u> ② 相互に連携して高め合っているとよい。 <u>「感動の共有」は3分野のキーワードとして重要だ</u> と考える。

グループ	発言内容
読書	① 図書館の魅力を向上させるには、 <u>それぞれの利用者のニーズに合わせた居心地のよい場所（多様な閲覧席など）</u> を作る必要がある。 ② 本を読まない人には、ブックリストで大量に本を紹介するよりも、 <u>図書館の特集展示や短いフレーズのおすすめ（ポップ等）</u> など直感的に本を選べる手法が効果的だと思う。
運動・スポーツ	① 運動・スポーツの裾野を広げるためには、 <u>引き続き運動・スポーツが「ハードルが低く身近にできるもの」</u> であることを発信していくことが重要であり、それは文化芸術、読書にも同じことが言える。 ② 読書の実施率が横ばいの一方、 <u>運動・スポーツの実施率が若干上昇した要因をしっかりと分析してほしい。</u>

## 5 今後の方針

アンケート調査や意見交換の結果などを整理のうえ、次回の推進委員会（令和8年5月中旬開催予定）に向けて、各分野の重点施策の検討や指標の見直しなど、具体的な新計画策定作業を本格化させていく。

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	新田センターの大規模改修工事の延期について																											
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課 施設営繕部西部地区建設課																											
内容	<p>新田センターは、中期財政計画上、令和9年度から大規模工事を予定しているが、主要な設備についてはすでに更新が済んでいる状況である。そのため、一時閉館を伴う大規模改修によらず、小規模修繕での対応が可能となっている。</p> <p>ついては、大規模改修工事計画を次の改修時期まで延期するため、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 改修時期の延期</b></p> <p>(1) 当初予定されていた改修時期 令和9年から令和10年</p> <p>(2) 変更後の改修時期 令和15年ごろから検討を開始し、令和20年ごろに実施見込み</p> <p><b>2 設備の改修状況</b></p> <p>(1) 改修済みの設備 空調機器や電気設備に加えて外壁や屋上防水等についても対応済みである。</p> <table border="1" data-bbox="432 1317 1444 1814"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事件名</th> <th>工事部署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和元年</td> <td>空調機器改修工事</td> <td>営繕管理課</td> </tr> <tr> <td>放送設備・自火報改修工事</td> <td>営繕管理課</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和5年</td> <td>電話設備改修工事</td> <td>西部地区建設課</td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td>J K K</td> </tr> <tr> <td>屋上防水改修工事</td> <td>J K K</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>高圧ケーブル改修工事</td> <td>生涯学習支援課</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未改修の設備と今後の改修計画</p> <table border="1" data-bbox="432 1886 1444 2094"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事件名</th> <th>工事部署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和9年</td> <td>照明、内装、衛生設備</td> <td>生涯学習支援課</td> </tr> <tr> <td>令和10年</td> <td>エレベーター改修工事</td> <td>西部地区建設課</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事件名	工事部署	令和元年	空調機器改修工事	営繕管理課	放送設備・自火報改修工事	営繕管理課	令和5年	電話設備改修工事	西部地区建設課	外壁改修工事	J K K	屋上防水改修工事	J K K	令和6年	高圧ケーブル改修工事	生涯学習支援課	年度	工事件名	工事部署	令和9年	照明、内装、衛生設備	生涯学習支援課	令和10年	エレベーター改修工事	西部地区建設課
年度	工事件名	工事部署																										
令和元年	空調機器改修工事	営繕管理課																										
	放送設備・自火報改修工事	営繕管理課																										
令和5年	電話設備改修工事	西部地区建設課																										
	外壁改修工事	J K K																										
	屋上防水改修工事	J K K																										
令和6年	高圧ケーブル改修工事	生涯学習支援課																										
年度	工事件名	工事部署																										
令和9年	照明、内装、衛生設備	生涯学習支援課																										
令和10年	エレベーター改修工事	西部地区建設課																										

### 3 見直しとなった理由



- (1) 令和5年の中期財政計画策定時の判断  
空調設備以外の工事が残っており、上限130万円の主管課契約での対応は困難と判断し、大規模改修を計上した。
- (2) 判断が変更となった経過
  - ア 令和5年中
    - (ア) 機器故障による電話設備の改修を行った。
    - (イ) JKKの外壁工事にあわせて屋上防水工事を行った。
  - イ 令和8年1月から主管課契約の範囲が200万円まで引き上げられ、残りの工事を主管課契約により対応が可能となった。

### 4 施設概要（参考）

- (1) 併設施設
  - ア 新田地域学習センター
  - イ 新田住区センター
  - ウ 新田コミュニティ図書館
  - エ 新田区民事務所
  - オ 新田学童保育室
- (2) 竣工年 平成9年竣工
- (3) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造12階建て  
都営住宅のうち1、2階部分
- (4) 敷地面積 6,899.24㎡（西棟、東棟全体の敷地面積）
- (5) 床面積 2,536.86㎡（施設部分のみ）

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	スポーツ指導者向け講習会の開催結果について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課
内容	<p>スポーツ指導者向け講習会について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 背景</b> 令和7年1月、学校開放事業を利用する剣道団体において発生した暴力事案について、深刻なコンプライアンス違反と捉え、利用団体全体の安全管理体制を抜本的に見直す取り組みを進めている。</p> <p><b>2 目的</b> 学校開放事業に携わる指導者及び保護者のコンプライアンス意識を醸成し、暴力やハラスメントを容認しない体制を構築することで、再発防止を徹底する。</p> <p><b>3 実施概要</b>                  (1) テーマ：「子どもと向き合うスポーツ指導のポイント」                  (2) 講師：藤後悦子氏（東京未来大学子ども心理部教授）                  (3) 開催日時：令和8年2月28日（土）                                    午後7時から8時45分まで                  (4) 会場：足立区生涯学習センター 講堂                  (5) 対象：少年団体の指導者・保護者                  (6) 申込者：57名                  (7) 参加者：51名</p> <p style="text-align: center;">当日の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

#### 4 講義内容（概略）

##### (1) スポーツハラスメントの理解

ハラスメントは指導者だけでなく、保護者による過度なプレッシャーや選手間のいじめも含まれる。暴言や強い叱責は、子どもに長期的な心理的影響を及ぼす可能性があり、判断基準は「その言葉や態度は会社や公共の場で同じことができるか」と示された。

##### (2) 子どもの権利を尊重した指導

スポーツ指導においては、「子どもの最善の利益」を最優先とすることが求められる。チェックポイントは以下の通り。

- ① 勝利至上主義になっていないか
- ② 子どもが意見を言える環境か
- ③ 家庭や学校生活との両立を考慮しているか
- ④ オーバーユース（使いすぎ）による怪我を防いでいるか

##### (3) 指導の質を高める具体的ポイント

- ① 勇気付け（結果よりプロセス）  
努力や挑戦を具体的に認めることが重要
- ② 「I（アイ）メッセージ」の活用  
「～しなさい」ではなく「～してくれると嬉しい」と伝える。
- ③ リフレーミング  
短所を長所として捉え直す視点を持つ。
- ④ 子どもに考えさせる指導  
失敗時に答えを与えるのではなく「どうすれば良くなると思う？」と問いかける。

#### 5 アンケートの主な意見

##### (1) 回答数：49件

##### (2) アンケート結果

質問	回答
参加者	① 指導者 29件
	② 保護者 9件
	③ 指導者であり保護者 8件
	④ その他（各種連盟事務局等） 3件
講習会の満足度	① 非常に満足 23件
	② 満足 20件
	③ 普通 5件
	④ やや不満 1件 理由：より現場の視点での話が聞きたかった。
	⑤ 不満 0件

質問	回答
競技種目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 一輪車 3件</li> <li>② 空手 4件</li> <li>③ 剣道 10件</li> <li>④ 護身術 1件</li> <li>⑤ 箏（こと） 1件</li> <li>⑥ サッカー 8件</li> <li>⑦ 尺八（しゃくはち） 1件</li> <li>⑧ ドッジボール 1件</li> <li>⑨ トランポリン 4件</li> <li>⑩ バスケットボール （ミニバスケ含む） 2件</li> <li>⑪ バレーボール 3件</li> <li>⑫ 野球 14件</li> <li>⑬ 陸上 1件</li> <li>※ 複数回答あり</li> </ul>
学びとなったポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ハラスメントの抑止と理解や、指導者及び保護者の役割 13件</li> <li>② 子どもへの向き合い方と「勇気づける」声掛けの技術 11件</li> <li>③ 子ども時代の経験が将来に与えてしまう影響 8件</li> <li>④ 子どもの主体性を引き出す環境作り 7件</li> </ul>
今後の活動で「気を付けよう」と感じたか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 非常に強く感じた 19件</li> <li>② 感じた 26件</li> <li>③ あまり感じなかった 1件</li> </ul>
具体的な気付き	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 言葉づかい</li> <li>② 指導者同士のコミュニケーション不足</li> <li>③ 人格を否定する言動は絶対してはいけない</li> <li>④ 「ハラスメント」という言葉が当たり前になった</li> <li>⑤ 熱の入りすぎが子どもへの圧になる 等</li> </ul>

## 6 今後の方針

- (1) 今年度、区とスポーツ協会が個別に実施した講習会において対象団体の重複が確認されたため、次回は効率化と利便性向上を図り、両者の共催形式により実施する。
- (2) 著名アスリートや指導者の実体験に基づく講義を導入するとともに受講団体のハラスメントに対する意識変化を把握する評価手法を策定する。

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	足立区学校開放事業審議会の進捗状況について																		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																		
内容	<p>令和8年3月12日(木)に第4回足立区学校開放事業審議会を開催したため、審議会での検討結果を次のとおり報告する。</p> <p><b>1 目的</b></p> <p>学校開放事業が抱える諸課題について議論し、解決策を検討することを目的に設置している。以下の2点を念頭に検討を進めている。</p> <p>(1) 利用者がより申請しやすく、かつ、活動の機会を確保できるようにすること。</p> <p>(2) 学校施設を安全かつ丁寧に利用いただくようにすること。</p> <p><b>2 開催日程及び検討内容</b></p> <table border="1" data-bbox="432 1037 1461 1912"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和7年 7月28日(月)</td> <td>① 4つの課題に対して4つの柱に分類し、議論のベースを定めた。 ② 審議会の開催回数を3回から5回に変更した。</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和7年 10月27日(月)</td> <td>柱Ⅰ オンライン化と負担軽減 予約システムの電子化について検討した。</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和8年 1月30日(金)</td> <td>柱Ⅱ 登録要件の見直し 柱Ⅲ 貸出枠の見直し</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和8年 3月12日(木)</td> <td>柱Ⅳ 罰則規程の導入 検討結果は、項番3のとおり。</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>令和8年 6月《予定》</td> <td>答申に向けて議論の振り返り及びまとめを行う。</td> </tr> </tbody> </table>		日程	内容	第1回	令和7年 7月28日(月)	① 4つの課題に対して4つの柱に分類し、議論のベースを定めた。 ② 審議会の開催回数を3回から5回に変更した。	第2回	令和7年 10月27日(月)	柱Ⅰ オンライン化と負担軽減 予約システムの電子化について検討した。	第3回	令和8年 1月30日(金)	柱Ⅱ 登録要件の見直し 柱Ⅲ 貸出枠の見直し	第4回	令和8年 3月12日(木)	柱Ⅳ 罰則規程の導入 検討結果は、項番3のとおり。	第5回	令和8年 6月《予定》	答申に向けて議論の振り返り及びまとめを行う。
	日程	内容																	
第1回	令和7年 7月28日(月)	① 4つの課題に対して4つの柱に分類し、議論のベースを定めた。 ② 審議会の開催回数を3回から5回に変更した。																	
第2回	令和7年 10月27日(月)	柱Ⅰ オンライン化と負担軽減 予約システムの電子化について検討した。																	
第3回	令和8年 1月30日(金)	柱Ⅱ 登録要件の見直し 柱Ⅲ 貸出枠の見直し																	
第4回	令和8年 3月12日(木)	柱Ⅳ 罰則規程の導入 検討結果は、項番3のとおり。																	
第5回	令和8年 6月《予定》	答申に向けて議論の振り返り及びまとめを行う。																	

### 3 第4回の審議事項

審議事項	主な意見
罰則規定の導入について	<ul style="list-style-type: none"><li>① 罰則を適用するかどうか恣意的に決められないように第三者機関が判断するしくみが必要である。</li><li>② 違反行為の抑止力として利用団体名を公表してはどうか。</li><li>③ 過度な厳格化で団体が活動しづらくなることが心配</li><li>④ 騒音などのマナー違反と暴力事案については罰則の度合い等分けて考える必要がある。</li></ul>
指導者の質向上と暴力事案について	<ul style="list-style-type: none"><li>① ハラスメント講習会受講を団体登録要件とし、義務化すべき。</li><li>② 指導者を登録制にして、研修受講者に登録証を出してはどうか。</li><li>③ 相談窓口への通報をもとに団体ヒアリングを行う場合は、被害者保護を最優先にして二次被害を防ぐべき。</li></ul>
P T A団体における現役要件の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"><li>① 子どもたちのためにP T Aのコミュニケーションは重要。人が集まりにくい現状もあるので、団体維持のため緩和しても良いのではないか。</li><li>② P T A活動という主旨から外れない要件（6割は現役など）を設けて緩和してはどうか。</li></ul>

### 4 今後の方針

- (1) 次回の審議会では答申に向けて議論の振り返り及びまとめを行う。
- (2) 令和8年6月に審議結果の答申を受領した後、抜本的な具体策及び実施のスケジュールについて、9月を目途に議会へ報告する。

## 【参考】足立区学校開放事業審議会の概要

### 1 所掌事項

(1) 足立区教育委員会（以下「委員会」という。）の諮問に応じ、学校開放事業に関する基本的な施策及び具体的な運営方法について審議し、次に掲げる事項について委員会に答申すること。

ア 学校施設の適正な使用に関すること。

イ 団体利用のあり方に関すること。

ウ 利用上のルールに関すること。

エ その他、委員会が必要と認めること。

### 2 組織 ※ 委員一覧は、別紙3を参照

委員会が委嘱する委員16人以内をもって組織する。

### 3 過去の開催実績

平成22年度に条例、施行規則を制定した上で諮問し、平成23年度に答申を受けている。今回、平成23年度以来の審議会開催である。

## 足立区学校開放事業審議会委員名簿

任期 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

	区分	氏名（敬称略）	職歴等
1	学識経験者	二宮 雅也	文教大学教授（スポーツ社会学）
2	学校教育 関係者	吉野 美一	足立区立小学校PTA連合会 （弘道第一小学校PTA会長）
3		山口 美郁	足立区立中学校PTA連合会 （江南中学校PTA会長）
4		村松 治	足立区立千寿双葉小学校校長
5		浅香 英典	足立区立興本扇学園校長
6	社会教育 関係者	羽住 敏久	足立区スポーツ推進委員会会長
7		飯ヶ谷 美恵	足立区スポーツ推進委員会副会長 総合型地域クラブ 興本倶楽部会長
8		石澤 美也子	総合型地域クラブ 千住ウエスト会長
9		小川 芙美子	足立区青少年対策地区委員会会長連絡協議会副 会長
10		山崎 弘孝	足立区スポーツ協会副会長
11	区議会議員	高橋 まゆみ	区議会議員 【任期：令和8年3月12日から6月30日まで】
12		へんみ 圭二	区議会議員
13	公募による 区民	岡井 伴治	区民
14		櫻井 悠夏	区民
15		田口 藍	区民
16		正岡 佳	区民

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	<b>高野スポーツパーク開設に伴うセレモニー及びイベントの実施について</b>														
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課														
内容	<p>高野スポーツパークの開設に伴い、多くの区民に利用いただけるようオープニングセレモニー及びイベントを実施し、認知度向上と利用促進を図るため、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 オープニングセレモニー</b></p> <p>(1) 日時 令和8年4月26日(日) 午前10時から11時まで(予定)</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 開設記念演奏(江北桜中学校吹奏楽部)</li> <li>イ 開会</li> <li>ウ 主催者挨拶</li> <li>エ 来賓祝辞</li> <li>オ 来賓紹介</li> <li>カ テープカット</li> <li>キ キックインセレモニー(江北小学校、扇小学校の児童代表)</li> <li>ク 閉会</li> </ul> <p><b>2 オープニングイベント</b></p> <p>(1) 日時 令和8年4月26日(日) オープニングセレモニー終了後から午後3時まで</p> <p>(2) 内容 子どもから大人まで誰もが楽しめる自由参加イベントを開催する。</p> <table border="1" data-bbox="395 1601 1465 2145"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>イベント名</th> <th>開催時間</th> <th>開催場所・内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>こどもサッカー教室 (事前招待制)</td> <td>【男子】 午前11時30分～ 午後1時 【女子】 午後1時30分～3時</td> <td>【場所】グラウンド(半面) 【内容】元プロサッカー選手を招聘し、区内サッカーチームから選抜された子どもたちを対象に開催するサッカー教室</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>芝生で遊ぼう!</td> <td>午前11時～午後3時</td> <td>【場所】グラウンド(半面) 【内容】サッカーボールde的当て、フットゴルフ、ストラックアウト、モルック体験</td> </tr> </tbody> </table>			No.	イベント名	開催時間	開催場所・内容	1	こどもサッカー教室 (事前招待制)	【男子】 午前11時30分～ 午後1時 【女子】 午後1時30分～3時	【場所】グラウンド(半面) 【内容】元プロサッカー選手を招聘し、区内サッカーチームから選抜された子どもたちを対象に開催するサッカー教室	2	芝生で遊ぼう!	午前11時～午後3時	【場所】グラウンド(半面) 【内容】サッカーボールde的当て、フットゴルフ、ストラックアウト、モルック体験
No.	イベント名	開催時間	開催場所・内容												
1	こどもサッカー教室 (事前招待制)	【男子】 午前11時30分～ 午後1時 【女子】 午後1時30分～3時	【場所】グラウンド(半面) 【内容】元プロサッカー選手を招聘し、区内サッカーチームから選抜された子どもたちを対象に開催するサッカー教室												
2	芝生で遊ぼう!	午前11時～午後3時	【場所】グラウンド(半面) 【内容】サッカーボールde的当て、フットゴルフ、ストラックアウト、モルック体験												

No.	イベント名	開催時間	開催場所・内容
3	高野スポーツパークで筋トレ	【1回目】午前11時～正午 【2回目】午後2時～3時	【場所】管理棟南側広場 【内容】介護予防事業として人気の「パークで筋トレ」を高野スポーツパークで開催
4	健康測定会	午前11時～午後3時	【場所】多目的室 【内容】口腔チェック、ベジチェック、握力測定
5	幼児向け遊びコーナー	午前11時～午後3時	【場所】多目的室 【内容】大型積み木、カプラ（小型積み木）など、保育園で人気のおもちゃで遊べるコーナー
6	フォトスポット	午前11時～午後3時	【場所】管理棟前 【内容】サッカーをテーマにしたフォトスポットを設置
7	キッチンカー	午前11時～午後3時	【場所】駐車場横通路 【内容】キッチンカー2台及び飲食スペース

### 3 施設の無料開放

開設翌日から4月末までの4日間を一般区民向け無料開放期間とし、自由内覧や部活動等での体験利用を通じて、施設の利用率向上を図る。

期 間：令和8年4月27日（月）から4月30日（木）まで

自由内覧：午前10時から午後4時まで

部 活 動：午後4時から8時まで

### 4 今後の方針

- (1) 令和8年5月1日（金）からは利用予約による施設貸出を開始する。
- (2) 令和8年5月及び6月を集中PR期間とし、未就学児向けのイベントや健康増進イベント、多種目での利用促進に繋がるイベントなど、施設の意義や活用方法のPRを実施する。

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	「パークで筋トレ」事業（一部委託方式）の見直しについて																																	
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課																																	
内容	<p>「パークで筋トレ」事業の見直しについて、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 見直し内容</b></p> <p>「パークで筋トレ」事業において、個人指導員に講師を依頼している13か所の公園は、令和8年10月から全会場とも民間委託へ切り替える。</p> <p>(1) 現状における課題</p> <p>個人指導員による運営において、以下の課題がある。</p> <table border="1" data-bbox="435 835 1468 1384"> <thead> <tr> <th colspan="2">課題</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運営上</td> <td>指導員が急病の場合など</td> <td>指導員の急病や急な欠席時、代替りの指導員を確保することが困難であり、中止を余儀なくされることがある。</td> </tr> <tr> <td>事故対応</td> <td>事故発生時、個人での対応に限界があり、指導員の過度な負担とならない範囲での依頼に留まっている。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">持続可能性</td> <td>処遇の性質</td> <td>有償ボランティアに近い形態であり、責任の重さと処遇のバランスが伴っていない。</td> </tr> <tr> <td>高齢化の進行</td> <td>17名の指導員のうち、4名が75歳以上であり、将来的な指導員不足が予測される。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 今後の事業形態（解決策）</p> <p>事業の安定継続および安全管理体制を強化するため、個人指導員による運営を終了し、全て（13か所）民間企業への委託へ切り替える。これにより、代行員の確保や組織的な事故対応、指導の一定水準を確保する。</p> <table border="1" data-bbox="442 1621 1340 1982"> <thead> <tr> <th rowspan="2">運営形態</th> <th>会場数</th> <th rowspan="2">会場数</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>今後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人指導員（17名）</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>16</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>指定管理者</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>総合型地域クラブ</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	課題		詳細	運営上	指導員が急病の場合など	指導員の急病や急な欠席時、代替りの指導員を確保することが困難であり、中止を余儀なくされることがある。	事故対応	事故発生時、個人での対応に限界があり、指導員の過度な負担とならない範囲での依頼に留まっている。	持続可能性	処遇の性質	有償ボランティアに近い形態であり、責任の重さと処遇のバランスが伴っていない。	高齢化の進行	17名の指導員のうち、4名が75歳以上であり、将来的な指導員不足が予測される。	運営形態	会場数	会場数	現状	今後	個人指導員（17名）	13	0	民間企業	16	29	指定管理者	5	5	総合型地域クラブ	6	6	合計	40	40
課題		詳細																																
運営上	指導員が急病の場合など	指導員の急病や急な欠席時、代替りの指導員を確保することが困難であり、中止を余儀なくされることがある。																																
	事故対応	事故発生時、個人での対応に限界があり、指導員の過度な負担とならない範囲での依頼に留まっている。																																
持続可能性	処遇の性質	有償ボランティアに近い形態であり、責任の重さと処遇のバランスが伴っていない。																																
	高齢化の進行	17名の指導員のうち、4名が75歳以上であり、将来的な指導員不足が予測される。																																
運営形態	会場数	会場数																																
	現状		今後																															
個人指導員（17名）	13	0																																
民間企業	16	29																																
指定管理者	5	5																																
総合型地域クラブ	6	6																																
合計	40	40																																

### (3) 予算措置

以下の経過により、当初予算に計上できなかったため、今後補正予算（介護保険特別会計：一般介護予防事業）で対応する。

#### ア 安全管理体制の再検討（令和7年7月～）

7月に発生した参加者の容体が急変した事故を受け、個人指導員による運営における安全管理体制の見直しに着手した。

#### イ 法的課題の整理と合意形成（令和8年1月～2月）

1月、弁護士と個人指導員の現状における法的課題や運営形態のリスクを整理した。2月には、全個人指導員（17名）に対して今後の方針説明を行い、新体制への移行に向けた合意を得た。

## 2 個人指導員へのヒアリング結果と今後の対応

見直しにあたり、現行の指導員17名全員に対して個別ヒアリングを実施した。

### (1) 合意形成

運営体制の見直し方針について、全員から理解を得た。

### (2) 継続意思

民間企業への委託後も指導の継続を希望する声がある一方、その多くが「法人の採用条件（報酬・勤務条件等）」を確認した上で判断したい意向である。

### (3) 勇退意向

高齢であることを理由に、この機会に活動を終了する意向の指導員も一定数確認された。

## 3 参加者（区民）への配慮

参加者（区民）への影響に対する主な対策

### (1) 引継ぎの徹底

指導員が交代する場合でも、数回程度の「並走期間（新旧指導員が一緒に現場に立つ）」を設け、参加者との信頼関係を引き継ぐ。

### (2) 開催場所と日時の維持

運営主体が変わっても、現在の「いつもの公園・いつもの時間」を原則維持し、参加者のルーティンを崩さないように配慮する。

### (3) 受講生への丁寧な事前周知

変更の3ヶ月前を目安に、各会場でチラシの配布を行う。

### (4) ノウハウの継承

運営主体が変わっても、これまで好評だったメニューは継承する。

### (5) 満足度調査の実施

切り替え後も、参加者アンケートを定期的実施し、指導の質や満足度が低下していないか調査を行う。

#### 4 今後のスケジュール（案）

時期	内容
令和8年 6月	補正予算案を提出
令和8年 7月	民間委託仕様書の作成、選定準備
令和8年 8月	現行指導員と受託企業とのマッチング支援（紹介）
令和8年10月	新体制による事業開始

# 区民委員会報告資料

令和8年4月14日

件名	<b>梅田八丁目複合施設の設計概要及び整備工事費と令和8年度の区民ワークショップの進め方について</b>
所管部課名	<u>地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館</u> 図書館サービスデザイン担当課、地域のちから推進部住区推進課、 政策経営部エリアデザイン推進室エリアデザイン計画担当課、 政策経営部あだち未来創造室SDGs・協創推進課、 施設営繕部西部地区建設課、 都市建設部道路公園整備室道路整備課、パークイノベーション推進課
内容	梅田八丁目複合施設の設計業務が令和8年3月末に完了したため、設計概要および整備工事費について報告する。また、令和8年度の区民ワークショップの方針を策定したため報告する。  <b>1 梅田八丁目複合施設の設計概要について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全体コンセプト                         <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 世代を繋ぎ、居場所を育て続ける「本の里」</li> <li>イ 屋根のある公園・屋根のない複合施設</li> </ul> </li> <li>(2) 複合施設                         <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 車いすの利用者も濡れずに利用できるよう駐車場、駐輪場に屋根を整備</li> <li>イ 2階に中二階のような高さの異なるフロアを設け、さまざまな居場所や、眺望を楽しめる閲覧席を設置</li> </ul> </li> <li>(3) 断面図・立面図                         <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 内水氾濫対策のため複合施設の1階高さを地上から1m高く設定</li> <li>イ 外水氾濫時（想定最大浸水深3m～5m未満）にも対応した2階床高を設定</li> </ul> </li> <li>(4) 亀田トレイン公園                         <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 複合施設と一体的な公園整備                                 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 「エントランス広場」「デッキ広場」「草地広場」を連続的に配置</li> <li>(イ) 建物の内外を行き来する、本を載せた電車型の「トレイン書架」</li> </ul> </li> <li>イ 車両工場跡地の歴史性を継承する車輪モニュメントの移設</li> <li>ウ トイレの撤去（複合施設内のトイレを利用）</li> </ul> </li> <li>(5) 梅田亀田公園                         <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 複合施設の外構及び南北線との接続部分の改修を実施し、一体性を確保</li> <li>イ 既存のじゃぶじゃぶ池に代わる新しい水施設の整備</li> <li>ウ トイレ、管理室の撤去及び新築</li> <li>エ 公園利用者や地域への影響を考慮し、複合施設、亀田トレイン公園及び南北線とは工事の実施時期を分けることを検討</li> </ul> </li> </ul>

(6) 避難所機能について

- ア 水害時は、緊急避難建物として複合施設の2階を活用する予定。  
有効な床面積は約1,000㎡。収容人数については、250人から600人程度を想定（想定最大浸水深3m～5m未満）。
- イ 震災時は、亀田小学校（一次避難所）では避難者が収容しきれない場合の避難施設としての役割について、避難所運営本部と協議していく。

**2 整備工事費について**

(1) 整備工事費（令和8年3月27日時点）

整備対象	中期財政計画 (令和5年2月)	整備工事費	増減額
複合施設	約46.2億円 延床面積6,000㎡ <sup>※1</sup> (77万円/㎡)	約96億円 <sup>※2</sup> 延床面積約5,400㎡ (178万円/㎡)	約50億円
亀田トレイン公園 梅田亀田公園 南北線用地	約6.5億円 <sup>※2</sup>	約4億円	△約2.5億円

- ※1 法令上の制約や屋外に必要な機能の面積を勘案した上限の面積
- ※2 複合施設の外構工事経費を含む。

(2) コスト高騰について

高騰の要因は、「人件費及び資材費の高騰」「大空間などの施設コンセプト」の2点であるが、それぞれがどの程度影響しているかは、令和8年7月実施予定の庁内審査会（専門家検証）で確認する。

**3 令和8年度区民ワークショップについて**

- (1) 設計業務は完了したが、複合施設の使い方イメージの具体化や運営のあり方等を検討するため、引き続き令和8年度も区民ワークショップを実施（年3回程度）する。
- (2) 参加者については、令和7年度までの継続参加者を基本としつつ、新たに参加したい方についても随時受け入れていく。

**4 今後の方針**

時期	概要
令和8年5月～	専門家検証（工法・整備工事費の検証）
7月	庁内審査会（検証結果の確認および方針決定）
9月	議会報告（検証結果の報告）

## 5 【参考】他の入札状況

### (1) 建設業界の状況により建設コストが想定以上に高騰した例

練馬区立美術館・貫井図書館（練馬区）

#### ア 概要

延床面積：約9,000㎡

用途：図書館、美術館の複合施設

#### イ 工期

令和7年度～令和10年度

#### ウ 想定建設コストの推移

令和4年8月：約76億円（当初見込）

令和6年2月：約90億円（基本設計完了時）

令和7年2月：約109億円（外部マネジメント導入時）

令和8年2月：約150～160億円（設計業務完了時）  
（約167～178万円/㎡）

#### エ 練馬区の今後の対応

定期的な市場分析と業界ヒアリングを実施し、発注方法を含め、適切に判断していく。

### (2) 施工難易度が高く入札不調が続き再設計となった例

北区児童相談所等複合施設（北区）

#### ア 概要

延床面積：約6,800㎡

用途：児童相談所、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センターの複合施設

#### イ 工期

当初 令和6年度～令和8年度・・・3回の入札不調

変更 令和10年度～令和12年度

#### ウ 想定建設コストおよび経過

約50億円（令和6年4月時点）

令和7年6月：建築工事の入札不調（3回目）

令和7年12月：北区定例記者会見で再設計の発表

#### エ 北区の見解

（ア）コロナ禍以降の工事発注量の増加や技術者不足で、施工難易度の高い工事の応札を見送る事業者が多い傾向にある。

（イ）施設規模などの設計と条件は活用し、デザインの簡素化や劣化しにくい材料を使うなど建設費用を抑えていく。